

「令和6年度の予算編成および事務執行に向けての提言書」についての参考資料

『提言1. 生活困窮世帯等の子どもの学びの場の整備について』の参考資料

〈制度について〉

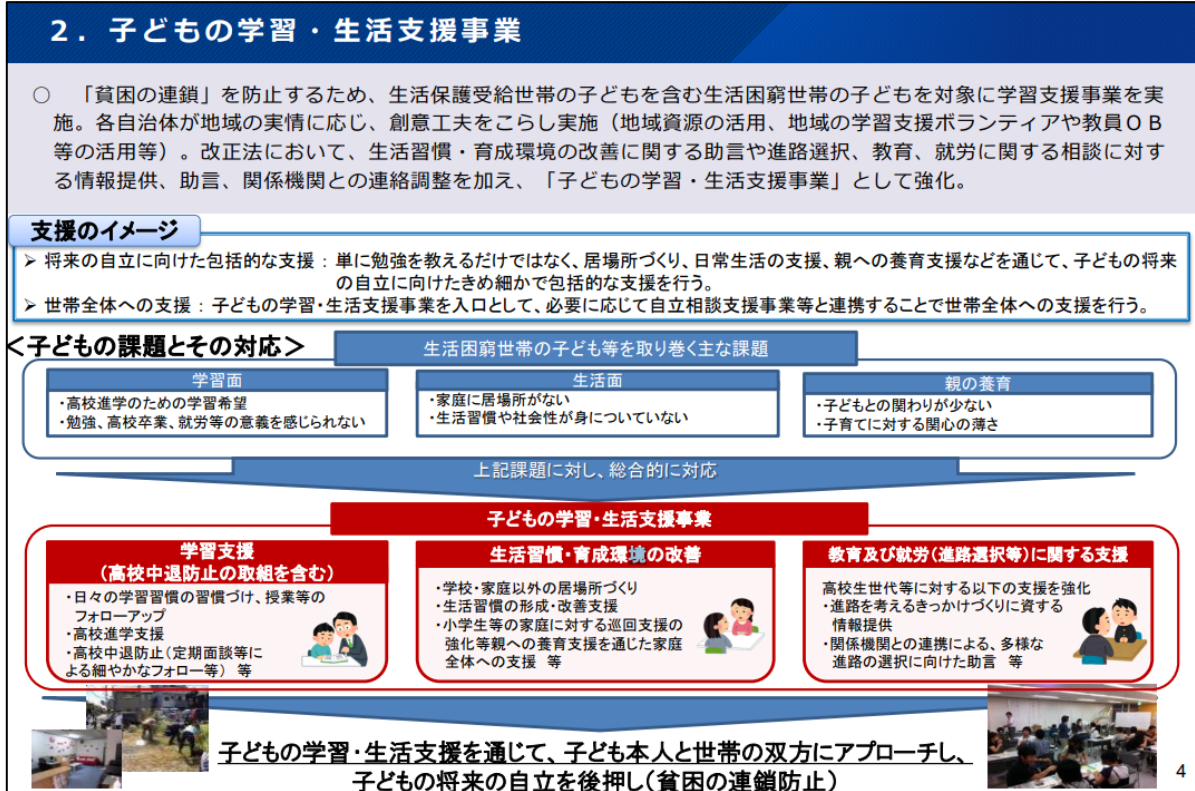


図1：厚生労働省 貧困の連鎖防止（子どもの学習・生活支援事業等）について

④ 子どもの学習・生活支援事業の実施状況・委託先一覧(令和4年7月時点)

No.	都道府県	自治体	実施有無	実施方法	JV方式で実施の場合は〇	委託先区分	委託先名
452	静岡県	掛川市	未実施				
453	静岡県	藤枝市	実施	委託		5. 株式会社	株式会社東海道シグマ
454	静岡県	御殿場市	実施	委託		8. その他	有限会社 横川進学会
455	静岡県	袋井市	実施	委託		8. その他	周南寺子屋
	静岡県	袋井市	実施	委託		6. NPO法人	NPO法人 国際教育文化協会
	静岡県	袋井市	実施	委託		8. その他	浅羽寺子屋
456	静岡県	下田市	実施	委託		2. 社会福祉協議会	下田市社会福祉協議会
457	静岡県	裾野市	未実施				
458	静岡県	湖西市	未実施				
459	静岡県	伊豆市	実施	直営			
460	静岡県	御前崎市	実施	直営+委託		8. その他	個別指導学院 Hero's ヒーローズ 御前崎校
	静岡県	御前崎市	実施	直営+委託		8. その他	KUMON 公文式佐倉教室
461	静岡県	菊川市	未実施				
462	静岡県	伊豆の国市	実施	委託		2. 社会福祉協議会	伊豆の国市社会福祉協議会
463	静岡県	牧之原市	実施	委託		8. その他	学習塾志学館
441	静岡県	静岡市	実施	委託		4. 社団法人、財団法人	一般社団法人てのひら
442	静岡県	浜松市	実施	委託		1. 社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人 ほなみ会
	静岡県	浜松市	実施	委託		8. その他	曳馬学習支援ボランティア委員会
	静岡県	浜松市	実施	委託		1. 社会福祉法人(社協以外)	聖隷福祉事業団
	静岡県	浜松市	実施	委託		4. 社団法人、財団法人	公益社団法人静岡県母子寡婦福祉連合会
	静岡県	浜松市	実施	委託		6. NPO法人	NPO法人サステナブルネット
	静岡県	浜松市	実施	委託		4. 社団法人、財団法人	一般社団法人 みらいTALK
	静岡県	浜松市	実施	委託		2. 社会福祉協議会	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会
	静岡県	浜松市	実施	委託		1. 社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人 天竜厚生会
	静岡県	浜松市	実施	委託		5. 株式会社	株式会社トライグループ
443	静岡県	沼津市	実施	委託		5. 株式会社	トライグループ
444	静岡県	熱海市	未実施				
445	静岡県	三島市	実施	委託		5. 株式会社	株式会社トライグループ
446	静岡県	富士宮市	実施	委託		6. NPO法人	NPO法人青少年就労ネットワーク静岡
447	静岡県	伊東市	実施	委託		5. 株式会社	株式会社東海道シグマ
448	静岡県	島田市	実施	直営			
449	静岡県	富士市	実施	委託		4. 社団法人、財団法人	一般社団法人サンビレッジ
	静岡県	富士市	実施	直営+委託		6. NPO法人	特定非営利活動法人ワークズコープ
450	静岡県	磐田市	実施	委託		6. NPO法人	青少年就労支援ネットワーク静岡
451	静岡県	焼津市	実施	委託		5. 株式会社	家庭教師のトライ

図2：厚生労働省 子どもの学習・生活支援事業の実施状況・委託先一覧（令和4年7月時点）

〈島田市の事例について〉

※島田市は「経済的な理由で学習機会が与えられない家庭の子ども」以外にも「学校に行きたくない子ども」「日本語を十分に話せない子ども」なども対象としている

子どもの学習・生活支援事業（しまだっ子）とは	<p>しまだっ子は、福祉課が主催する小中学生を対象とした「島田市こどもの学習・生活支援事業」の愛称です。この事業の愛称は、学びを通してしまだの子を包み込んで（だっこして）いこうとの思いから付けられました。</p> <p>島田市の未来を支えていってくれるのは、島田市に住んでいる小中学生です。そこで、できるだけ学校の近くに「学びの場」を設け、子どもたちを受け入れます。そして、島田の子どもたちをその子の特性に合わせて応援していきます。</p> <p>しまだっ子は、学習・生活・進路指導を通して、その子の自立を促していきます。</p>	支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 元教員などの学習サポーターが支援します。 学校の勉強を身につけるためのお手伝いをします。 学習や生活についてのアドバイスをします。 その子の将来について一緒に考えます。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由などにより十分に学習の機会が与えられない家庭の子ども その子の成長に地域の学びの場が必要だと考えられる子ども 養育環境を充実させたい子ども 学校に行きにくい子ども 日本語を十分に話せない外国籍の子どもなど 	会場・日時	<ul style="list-style-type: none"> お住まいの近くの公共施設等で、市内3ヶ所に学習室を開いています。 水曜日の放課後か土曜日の午前中、1時間半程度の開催です。 学習室には10人程度のお子さんが集まります。

図3：島田市の事例（しまだっ子の内容）

款 項 目	主 要 事 業 の 説 明	
(5) 子どもの学習・生活支援事業（国1/2、市1/2）	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯、就学に困難を有する世帯の子ども及び保護者に対し、学習支援、生活習慣・育成環境の改善、進路選択等に関する支援を行った。	
区分	令和4年度 利用者数（定員）	令和3年度 利用者数（定員）
あけぼの学習室	13人（定員10人）	11人（定員10人）
大草学習室	13人（定員10人）	10人（定員10人）
くらら学習室	13人（定員10人）	11人（定員10人）
センター学習室（教育センター）	5人（定員7人）	—
中溝学習室	7人（定員7人）	—
ロクティール学習室	13人（定員10人）	—
合 計	64人（定員54人）	32人（定員30人）

図4：島田市の事例（しまだっ子に関する令和4年度決算書類）

〈菊川の事業対象者のイメージについて〉

表1：事業対象者数に係る参考資料(担当課に確認し渥美が作成)

項目(菊川市)	人数
就学援助費準保護認定世帯児童数(令和5年7月現在)	210人（小学生135人、中学生75人）
児童扶養手当全部支給対象(令和5年8月8日現在)	132人（小学1年生～小学生3年生）
公立小中学校外国人児童生徒数（令和5年度）	263人（小学生187人、中学生76人）

『提言 2. 不登校児童生徒支援の拡充について』についての参考資料

〈市内不登校者数について〉

表2: 菊川市内不登校者数推移(公立小中学校)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年 12月まで
小学生	11	16	15	11	15	20	30	31
中学生	31	36	46	65	63	53	63	78
合計	42	52	61	76	78	73	93	109

〈適応指導教室「このゆびと〜まれ」について〉

※中央公民館まで移動する手段ない児童生徒がいることが大きな課題となっている。新たに拠点を設けることや、ICTの活用などによってこの課題の解決が期待される。

<p>適応指導教室「このゆびと〜まれ」 〒437-1514 菊川市下平川 6225 番地 菊川市中央公民館 2 階 (階段を上がってすぐ右の部屋)</p>	<p>「このゆびと〜まれ」事務局 菊川市中央公民館 1 階 菊川市教育委員会学校教育課内 電話 : 0537-73-1110 FAX : 0537-73-1119</p>
<p>心がほっとする 心の居場所づくりをします</p>	
<p>◆ 開設日時 毎週 月曜日～金曜日 9時～14時 ※小・中学校の長期休業中は休み</p> <p>◆ 活動の目標</p> <p>◎自主的な活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの意思で活動内容を決めて取り組めるようにする。 ・やり遂げた喜びを感じずる体験を多くする。 <p>◎学習への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な自学を推進し、学習を支援する。 <p>◆ 活動内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学習活動 自分で教科と内容を決めて計画的に取り組みます。 ② ふれあい ゲームやおしゃべりを通して、みんなで楽しく活動します。 ③ その他(軽い運動、創作、読書、散歩など) ※子供さんの実態に合わせて、内容を考えることもできます。 ④ 教育相談 子供さんの悩み、保護者の子育てについての悩みなど、どんなことでも気軽にご相談ください。 	<p style="text-align: center;">適応指導教室では</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校の児童・生徒に対して家庭以外に過ごせる時間と場所を保障します。 ○児童・生徒・保護者の不安や悩みについて教育相談を通して解消に努め、生活意欲を引き出すよう働きかけます。 ○心の安定と生活意欲の回復を図り、登校を目指します。

資料 URL

図 1 : 厚生労働省 貧困の連鎖防止 (子どもの学習・生活支援事業等) について

<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000917190.pdf>

図 2 : 子どもの学習・生活支援事業の実施状況・委託先一覧 (令和 4 年 7 月時点)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000943727.pdf>

図 3 : 島田市の事例 (しまだっ子)

<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi-docs/shimadakko.html>